

横浜市公立大学法人評価委員会における評価の考え方・進め方（案）

1 評価の基本方針

- (1) 第4期（令和5年度～10年度）中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を書面及びヒアリング等により確認し、総合的な評価を実施するとともに、市民に分かりやすく公表する。
- (2) 市立大学の質的向上に資するよう、意欲的な取組を積極的に支援するほか、専門的観点から課題点を指摘するとともに、過去の指摘事項が大学運営に的確に反映されているかを確認する。
- (3) 自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市立大学全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、目標設定の妥当性についても検討し、必要に応じて計画の修正を求める。

2 評価の種類

- (1) 年度評価：各年度計画の実施状況を確認すること等により、業務の実績について評価を行う。

【評価の視点】

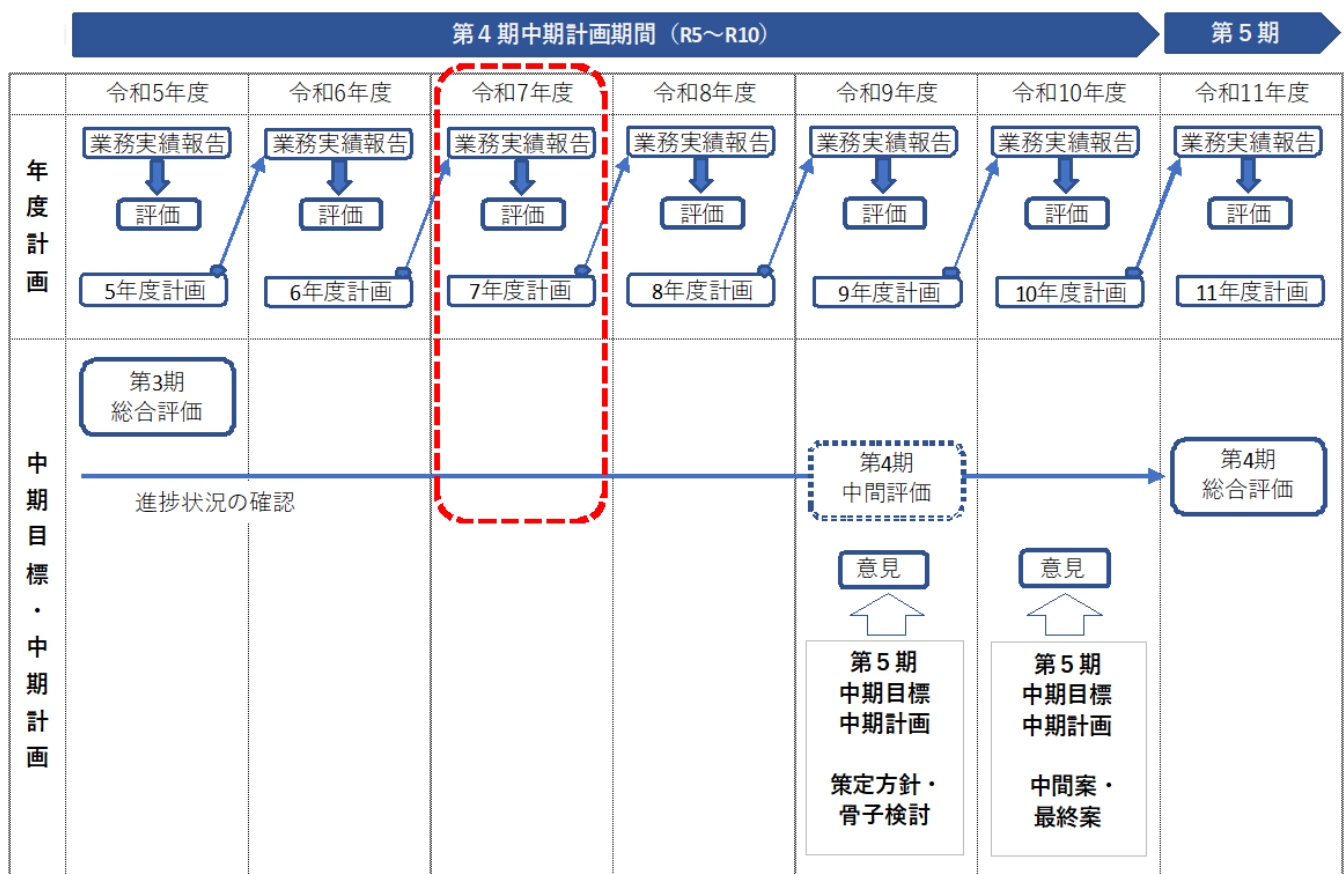
- ・評価を通じて改革のための取組を積極的に支援すること。
- ・組織、業務等について、改善の方法等を明らかにすること。

- (2) 中間評価：中期目標期間（6年間）の4年目終了時に、中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績についての中間評価（今期は令和9年度）を行う。

【評価の視点】

- ・次期中期計画の策定に向けて、法人が業務運営の改善に適切に反映するための評価であること。

- (3) 総合評価：中間評価の結果や、法人評価委員会において指摘された留意点等を踏まえ、中期目標期間における総合的な評価を行う。



3 年度計画・評価の法定廃止に伴う対応

令和5年6月の地方独立行政法人法の改正により、法定上、公立大学法人における年度計画及び年度評価は廃止された。

横浜市立大学は経過措置（※）の対象となっており、現中期目標期間中は廃止・継続のどちらも選択できるが、市会等への法人の状況説明の必要性や、年度計画・評価のPDCAサイクルとしての有用性から、引き続き、年度計画の策定及び年度評価を継続して実施する。

ただし、実施にあたっては、法定廃止の背景となった法人での業務負担軽減に配慮し、中期計画に掲げる指標を「定性的指標」「定量的指標」「重点指標」等で整理して、年度計画を策定し、それらに基づいた業務実績評価を行う。

※ 経過措置：令和5年度末日までに開始した中期目標期間中は、なお従前の例により、新法は令和6年4月1日以後に開始する中期目標期間から適用される。

4 評価基準

Bを標準とする5段階による評価を行う（第4期中期目標期間からの基準）。

- S**：計画を大きく上回って実施している、または特筆すべき状況にある
- A**：計画を上回って実施している
- B【標準】**：計画どおり実施している
- C**：計画を十分に実施していない
- D**：重大な改善事項がある

【参考】第3期中期目標期間までの基準

- S：計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
- A【標準】**：計画を順調に達成している
- B：計画を十分には達成できていない
- C：計画をほとんど達成していない

5 令和7年度に実施する業務実績評価の流れ

- ・～6月末：法人が「令和6年度の年度計画における業務実績報告書」を作成し、自ら評価を行う。
- ・**7月7日（第102回法人評価委員会）**：法人が令和6年度の業務実績及び自己評価結果を報告する。
委員は、書面及び法人からのヒアリングにより年度計画の実施状況等を調査・確認する。
- ・～8月上旬：委員は調査・確認した内容に基づき、個別に業務実績の分野別の評価を実施する。
- ・**8月21日（第103回法人評価委員会）**：各委員が実施した評価に基づき、委員の協議により法人評価委員会としての評価を取りまとめる。

6 評価における法人の留意事項

(1) 取組項目毎の実施状況の把握・確認

中期計画・年度計画等に位置付けられた取組項目毎に、実施状況、成果や達成状況、取組の方向性や課題等を客観的かつ簡潔に整理する。また、成果指標として設定された項目に限らず、実績数値等の把握・整理に努める。

(2) 経営層による分野別の評価

取組項目毎の把握に基づき、法人自ら、分野毎に、教育や研究・診療等の業務の質の向上、運営や財務の改善・効率化の観点から、客観的な評価を行い、その結果を明記するよう努める。

(3) 社会経済状況等の変化の反映

社会経済状況等の変化や、これに伴う法人に求められる役割・期待等を的確に捉え、必要に応じ、今後の取組の方向性や課題等を検討し明確化する。さらに必要な場合は、目標の修正を検討する。

(4) 過年度の評価委員会からの指摘事項への対応

過年度の評価において指摘された事項に関する法人の取組状況については、原則、次年度の法人評価委員会において説明する。

令和5年度業務の実績に関する評価結果(令和6年8月)における改善すべき点に対する法人の取組状況

No.	分野	説明	評価項目	改善すべき点 (令和5年度評価結果より)	令和6年度の取組・対応状況及び今後の予定
1	教育		3.時代に即した学修環境・学生支援の提供 【評価】B (評価結果 p6)	LMS(※)の更なる活用のために、学生の目標記入率の低下等の課題に当たって、学生や教員からのニーズ把握や活用促進の取組に一層努めてほしい。 ※ LMS (Learning Management System) : 学修管理システム	・目標記入の運営改善やLMSの利便性向上を目的とした仕様変更を行い、学生の記入率の向上(30.1%→44.0%)と、その後の振り返り、教員のフィードバックコメントによる学生への指導といった一連の取組について一層の充実を図った。 ・学生の目標記入率向上を図るため、令和6年度から一部の学部でオリエンテーションの場を活用し、記入時間を設けた。令和7年度からはすべての学部で実施し、より一層の活用促進につなげる。
2	教育	○	4.多様で優秀な人材の獲得と輩出 【評価】B (評価結果 p6)	優秀な留学生の獲得については、企業とタイアップした説明会やインターンシップ等、キャリア支援と合わせた戦略的な取組の検討が望まれる。また、インターンシップの更なる拡大が必要である。	・文部科学省事業「留学生就職促進プログラム」での5年間の実績を踏まえ、同省「留学生就職促進教育プログラム」に「YCU-ADVANCE プログラム」が認定された(令和4年3月)。このプログラムにおいて、企業や自治体と連携し、「キャリア教育」「ビジネス日本語」「インターンシップ支援」を実施しており、令和6年度は9名の留学生がプログラムに参加した。 ・京セラと森永乳業の協力を得て正課科目「横浜の産業と企業理解」を実施し、企業が抱える課題の解決に、11名の留学生と日本人学生21名が取り組んだ。 ・学内合同企業セミナーにおいて、専用ウェブサイトや企業ブースで「留学生採用予定」を明示し、留学生の就職支援を促進した。インターンシップについては、本学独自の取組に加え、横浜商工会議所、JETRO横浜事務所、東京外国人雇用サービスセンター等との連携を拡充し、留学生のニーズに応じた機会を提供した。 ・これらの取組を今後も継続し、優秀な留学生の獲得につなげる。
3	研究	○	1.先進的・学際的研究等の推進 【評価】A (評価結果 p8)	未達成である臨床研究の実施件数は、更なる努力に期待する。	・研究者及び中央部門を含む全教職員に対し、臨床研究実施に向けた学長メッセージを発表することで、研究実施マインドの向上を図った。 ・臨床研究支援の中核である次世代臨床研究センター(Y-NEXT)のミッション・ビジョンを明確にし、Y-NEXT内の体制や人材配置の最適化の検討を行った。 ・臨床研究セミナー等での周知、コンセプト相談の際のY-NEXT内複数部門での支援継続など、研究者が臨床研究を適切に開始・継続できるよう、複合的に支援した。 ・附属病院長のマネジメントのもと、臨床研究の実施、件数増に向けた施策立案を掌握する委員会及びタスクフォース構築に向け、検討を進めている。
4	医療	○	3.政策的医療への貢献、地域医療の推進 【評価】A (評価結果 p11)	救急応需率等、一部、未達成の指標について、更なる取組を期待する。	【附:救急応需率】 ・病院長より応需の対応について各診療科部長へ通知(R6.5月)、医事課から診療科部長および医局長等へ「救急患者の受入れ方法のお願い」を周知(R6.6月、10月)した。今後も定期的に診療科へ発信していく。 ・応需事例は翌朝に検証を行い、理由によっては病院長から直接診療科へ改善の指示を行っている。 【セ:紹介割合】 初診紹介患者の獲得に向けて、次の取組を強化している。 ・医療機関への訪問活動(R5年度:訪問件数80件、R6年度:訪問件数127件) ・SNSによる初診予約の拡充(R6.2月から開始) ・紹介元への返書管理(R6.3月「返書(報告書)の作成ポリシー」を策定) 【セ:新入院患者数】 紹介患者の獲得に加え、救急入院患者数の増加のため、救急応需体制の強化等に取り組んでいる。 ・院内の部長会、院内一斉配信メールなどの手段を用いて、救急応需の促進を促している。 ・応需事例は翌朝に検証を行い、理由によっては病院長から直接診療科へ改善の指示を行っている。 ・令和7年4月から横浜市病院群輪番制事業に新たに参加(隔週日曜日の日中・夜間)を始めた。 ・入院患者数増に取り組む上で、より一層の後方連携も同時に進める必要があることから、患者総合サポートセンターや高度救命救急センター、救急(ER)部が中心となって受入候補先となる病院へ訪問している。 【セ:DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合】 ・令和6年度の診療報酬改定でⅡ期の期間が変更となったものもあり、クリニカルパスの見直しなどに取り組んでいる。 ・後方連携を強化し、他医療機関への転院調整・退院支援を促進している。

No.	分野	説明	評価項目	改善すべき点 (令和5年度評価結果より)	令和6年度の取組・対応状況及び今後の予定
5	医療		4.明日を担う質の高い医療人材の育成と活用 【評価】A (評価結果 p11)	附属市民総合医療センターにおいては特定行為に従事する看護師の指標が未達成であり、中期計画の達成に向けて今後の着実な人数の増加を期待する。特定行為に従事する看護師は、大学病院の運営において重要な位置づけであることから、その育成及び活用について検討が望まれる。	・令和5年度に特定行為研修修了者2名の予定であったが、産休・育休取得による休学により修了者が1名となった。 ・令和6年度は4期生2名が研修を修了し、5期生として3名が研修中である。 ・令和7年度は6期生3名に加え、休学中の1名が復学を予定しており、中期計画の指標達成に向けて安定的な人数の確保を見込んでいる。
6	法人経営	○	2.不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保 【評価】C (評価結果 p12)	①目標に及ばなかった寄附金等、外部資金の獲得については、まだ拡大の余地があることから、創立100周年に向けた体制整備、同窓会組織との連携も含めて取組を強化することを期待する。 ②経常損益の赤字、学部・研究科ごとの収支目標が未設定であることについて、今後の対応が望まれる。	①寄附金については、大型寄附獲得のため、他大学で寄附獲得の実績のあるコンサルタントのノウハウを活かした渉外活動の強化や、理事長、学長など法人幹部によるトップセールスを実施している。また、創立100周年を見据えながら、進交会、市大サポーターグループ、俱進会など本学卒業生組織との連携強化による継続的な寄附獲得の強化に取り組んでいく。 ②経常損益の赤字を受け、法人幹部で構成される「改革推進会議」を中心に、大学部門の収入拡充・支出削減、事業見直しなどに取り組んだ。引き続き、厳しい経営状況が続くことから、今後は、構造的課題に着目した議論・検討を本格化し、構造改革を進めていく。附属2病院についても、病院長のマネジメントのもと、法人全体による進捗管理を行いながら、引き続き経営改善に取り組んでいく。学部・研究科ごとの目標については、経営改善に資する収支目標の設定に向けて引き続き検討し、学内での議論を進めていく。また、令和7年度から、教職員連絡相談窓口として事務の部長級・課長級に「学部研究科担当」を任命し、法人の改革を教職員が一丸となって推進していく。
7	法人経営	○	4.教職員エンゲージメントの向上 【評価】C (評価結果 p13)	①配偶者の出産に伴う休暇(3日以上)については、医師の取得率が特に低いことから、取得率の向上に向けて、より具体的で効果的な取組を実施すべきである。 ②ダイバーシティ推進については、さらに具体的な実施内容を実績報告書にも明らかにしていくことが望まれる。	①制度利用に対する職場全体の理解を促進するため、新たに育休取得推進等に関する通知及びリーフレットを教員管理職あてに発信(R6年9月)するとともに、教授会等において制度に関する周知を行った。また、男性教職員の出産・育児に係る有給休暇や、年休の取得状況の取得率達成に向け、数値を人事担当課で共有し、随時、状況に応じて個別アプローチを行った。(R5取得率 53.8% → R6取得率 79.2%(速報値)) ②ダイバーシティ推進計画(令和5年4月1日～令和8年3月31日)では、「男女共同参画推進」、「働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進」、「多様性を尊重した構成員支援」に関する目標の達成に向けて取り組んでいる。取組内容を実績報告書に記載するとともに、改めて目標達成に向けた決意を学内全体で共有しながら、法人全体で更なる取組を進めていく。
8	法人経営		7.医学部・病院再整備事業を見据えた取組の推進 【評価】B (評価結果 p15)	・医師事務作業補助体制加算については、医師の働き方改革を推進するため、最上位加算を目指すべき。	・医師事務作業補助者の確保に向け、専門的な業務やリーダー等の統括業務を行う医師事務作業補助者を病院専門職に新たに位置付け、大幅な処遇改善を実施した。 ・附属病院においては令和8年度の最上位加算の取得を目指し、職員のキャリアパスの作成や、新人・現任教育及び資格取得支援、積極的な採用活動による人材育成・確保の強化に取り組んでいる。 ・センター病院においては令和6年度から人数要件では最上位加算を取得しており、経験者割合の最上位加算を取得できるよう、教育・育成制度の充実と人員の定着に努めている。

「よこはまデータサイクル」を構築しヘルスウェルビーイングを実現する！ ～「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されました～

本学は、令和 7 年 1 月 24 日、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されました。これは、本学が日本全体の研究力の発展をけん引する国内 25 大学に選ばれたことを意味します。

提案内容は、「共創を加速する『よこはまデータサイクル』を構築し、未来社会における高いヘルスウェルビーイングを実現する」というものです。「よこはまデータサイクル」は、大都市横浜が持つ多彩なフィールドデータ（医療や市民生活データ）を活用し、本学と社会の多様なステークホルダーが一体となってより良い未来社会を実現していく循環を意味しています。

本事業の推進を通じて、本学は地域社会の中核的な研究大学として、イノベーションの社会実装を加速します。

また、全学における分野融合研究の推進と、本学の強みである医学研究とヘルスデータサイエンス研究の連携により、日本の研究大学の山々（J-PEAKS）の 1 つとなって社会変革をけん引し、国際都市・横浜から地域連携による社会変革の具体例を示し、日本の研究力向上に貢献します。



文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」とは？

近年、日本の研究力の低下が指摘されている中、国内全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンドによる国際卓越研究大学と地域中核・特色ある研究大学が共に発展するスキームの構築が不可欠と考えられます。文部科学省は令和 5 年度より、研究力の飛躍的向上に向けて、国内 25 大学（令和 5 年度採択：12 件、令和 6 年度採択：13 件）を選定。各大学が 10 年後の大学ビジョンを描き、そこに至るための、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取り組みを支援しています。

YCUミッション

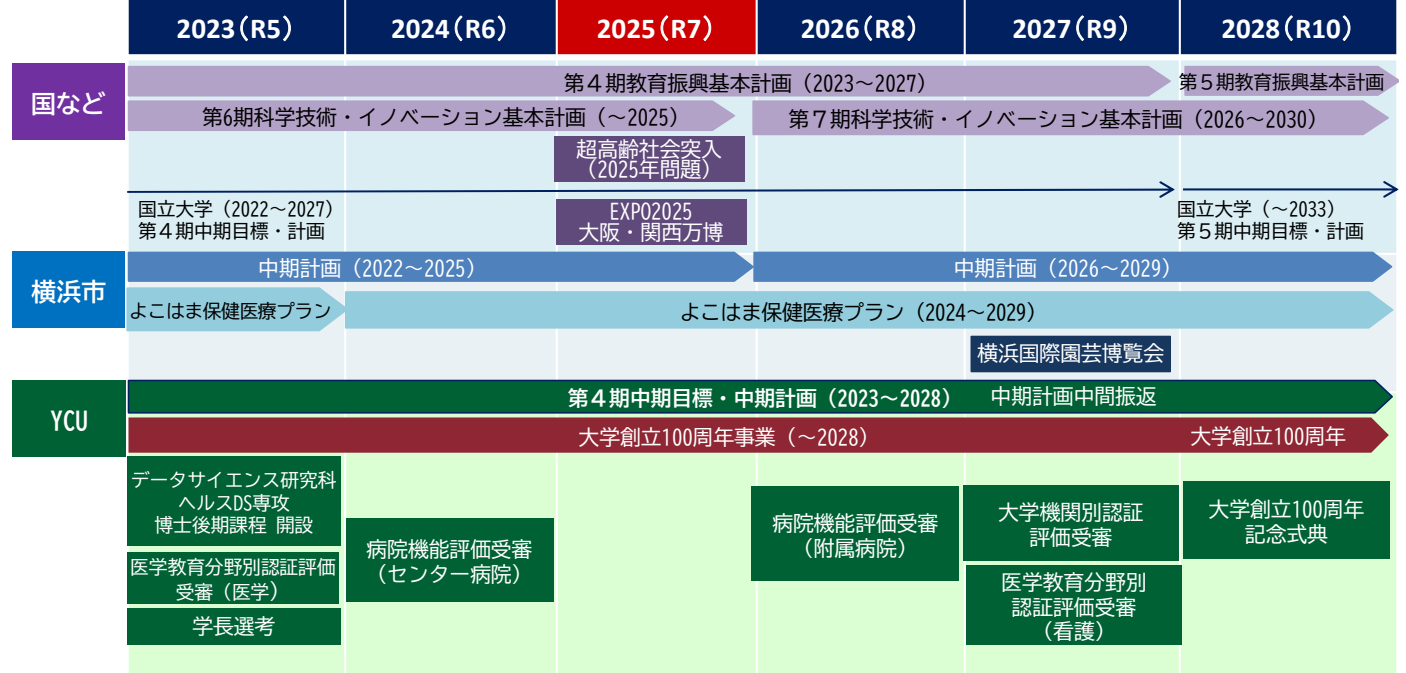
国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

取組の基本方針

- ・横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信
- ・学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元

7年度の位置付け

令和7年度は、J-PEAKS事業の好スタートを切るため、大学全体の研究力向上に向けて執行体制を強化し、戦略的アプローチで大学改革に取り組みます。



I 教育

- YCUグローバル教育方針に基づく、大学院正規留学生の獲得と理学系高度人材の育成、交換留学プログラムの推進等【2】【9】【10】
- データサイエンス学部・研究科の機能強化【3】【5】
- 令和8年度理学部入学定員の増員に向けた文部科学省への届出及び入試広報【3】
- 博士後期課程学生への支援（SPRING事業）【5】【6】【10】

II 研究

- 「共創を加速する『よこはまデータサイクル』を構築し、未来社会における高いヘルスウェルビーイングを実現」(J-PEAKS)【12】【13】【14】【15】【16】
- 産学官共創オープンイノベーション研究施設の運用【14】
- 共創イノベーションセンターによるオープンイノベーション推進と外部資金の獲得促進【14】

III 医療

- 病床可視化ツールを活用した業務改善の実施(附)【19】【20】
- 多職種協働体制強化の推進、各種加算算定の向上(セ)【19】【20】
- 内視鏡センターの機能強化による内視鏡件数の増(附)【21】
- 高度救命救急センター(三次救急)とER部(二次救急)の運用一体化(セ)【21】
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度に向けた取組(附・セ)【22】
- Web予約システムによる患者・地域医療機関の利便性向上(附・セ)【24】

地域貢献・グローバル展開

IV 法人経営

- 法人全体による経営改革の推進【29】
- J-PEAKSにおける執行体制の強化と目標管理の実施【29】
- 外部資金のさらなる獲得のための取組実施【28】
- 「社会連携センター(仮称)」設置構想案の検討【38】
- 医師の働き方改革の着実な推進・実施【33】
- 医学部・病院等再整備基本計画の調整・検討【40】
- AI等を最大限活用した経営改善の推進【27】
- 大学の認知度向上に向けた広報力強化【37】

I 教育に関する主な取組

■ (新規) YCU グローバル教育方針に基づく、大学院正規留学生の獲得と理学系高度人材の育成、交換留学プログラムの推進等【2】【9】【10】

令和 6 年度に策定した「YCU グローバル教育方針」に基づき、大学院正規留学生の獲得と理学系高度人材の育成、交換留学プログラムの推進等によるグローバル展開を推進します。

■ データサイエンス学部・研究科の機能強化【3】【5】

令和 5 年度「大学・高専機能強化支援事業」の採択を受けて、令和 9 年度から、データサイエンス学部の入学定員を 60 名から 120 名へ増員し、社会の変化を踏まえた教育課程の改編を行います。あわせて令和 7 年度から、研究科収容定員を 64 名から 94 名へ増員し、成長分野をけん引する高度なデジタル人材を育成・輩出します。

■ (新規) 令和 8 年度理学部入学定員の増員に向けた文部科学省への届出及び入試広報【3】

少子化が進む中でも、我が国の研究力強化において理系人材に高い需要があることから、令和 8 年度より理学部入学定員を 120 名から 140 名へ増員します。学部大学院の一貫した教育により、理系専門人材の育成・輩出という社会的要請に応えます。

■ 博士後期課程学生への支援【5】【6】【10】

令和 6 年度から実施している「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING 事業）」により、博士後期課程学生に対して経済的支援及びキャリア支援等に取り組み、「科学技術・イノベーション」を創出する人材を育成することで、研究力の向上を目指します。

教育関連の主な予算

○グローバル推進・留学生支援事業	[99 百万円]
○データサイエンス学部・研究科の機能強化（大学・高専機能強化支援事業）	[75 百万円]
○次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）事業	[116 百万円]

II 研究に関する主な取組

■ (新規)「共創を加速する『よこはまデータサイクル』を構築し、未来社会における高いヘルスウェルビーイングを実現」(地域中核・特色ある研究大学強化促進事業)【12】【13】【14】【15】【16】

全学的な分野融合研究を推進するとともに、医学研究とヘルスデータサイエンス研究を中心とした一層の連携と、参画機関・近隣大学との産官学連携の強化に取り組めます。

■ (新規)産官学共創オープンイノベーション研究施設の運用(文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産官学連携・共同研究の施設整備事業」)【14】

多様な企業や大学群、自治体との連携拠点となる産官学共創オープンイノベーション研究施設(財源:文科省『地域中核・特色ある研究大学の連携による産官学連携・協働研究の施設整備事業』)を福浦キャンパス内に開設し、産官学連携及びそれに資するプロダクトの共同開発の場として整備します。

■ 共創イノベーションセンターによるオープンイノベーションの推進と外部資金の更なる獲得【14】

共創イノベーションセンターにおいて、学内シーズの発掘から社会実装までをサポートし、オープンイノベーションを推進します。併せて、産官学共創オープンイノベーション研究施設を活用し、イノベーション創出、社会実装の加速等により外部資金の獲得増に取り組めます。

研究関連の主な予算

○地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)	[1,281 百万円]
○共創イノベーションセンター関連事業	[18 百万円]

Ⅲ 医療に関する主な取組

■ （新規）病床可視化ツールを活用した業務改善の実施（附）、多職種協働体制強化による PFM（Patient Flow Management）の推進と各種加算算定の向上（セ）等による、病院経営改善【19】【20】

病床可視化ツール「コマンドセンター」を活用し、院内データを用いた業務改善の実施に取り組めます。また、前方連携、救急応需、病床管理、入退院支援、後方連携の側面からセンター病院版の Patient Flow Management を推進します。あわせて、多職種協働により各種加算の算定向上を図ります。

■ （新規）内視鏡センターの機能強化による内視鏡件数の増加（附）及び【21】高度救命救急センターと ER 部の運用一体化による救急応需体制の充実（セ）【21】

内視鏡センターのリカバリー室増室により、内視鏡件数の増加に繋がります。また、高度救命救急センター（三次救急）と ER 部（二次救急）を両立させた救急医療体制を整備し、救急患者応需体制の更なる向上を図ります。

■ （新規）外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP 認証）取得に向けた取組（附・セ）【22】

外国人患者を円滑に受け入れるための環境整備及び JMIP 認証（外国人患者受入れ医療機関認証制度）に向けた取組を進めます。

■ （新規）Web 予約システムによる患者及び地域医療機関の利便性向上（附・セ）【24】

外来初診に係る Web 予約システムを活用（【附】令和 7 年度新規導入、【セ】令和 6 年 2 月導入済）し、予約方法の選択肢を増やすことで、患者および地域医療機関の予約時の利便性向上を図ります。

附属 2 病院関連の主な予算

○医療機器の更新・整備 【附】[834 百万円] 【セ】[400 百万円]

 主な医療機器

 【附】高精度放射線治療システム（リニアック）

○病床可視化ツール（コマンドセンター） 【附】[15 百万円]

○内視鏡センターリカバリー室の増室 【附】[30 百万円]

○外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）受審 【附】[1 百万円] 【セ】[7 百万円]

○初診 Web 予約システムの導入 【附】[1 百万円]

○AI 画像診断ツール導入 【セ】[36 百万円]

IV 法人経営に関する主な取組

■厳しい経営状況を踏まえた、法人全体（大学・病院）による経営改革の推進【29】

18 歳人口の減少や経営財源である運営費交付金の縮減など、大学を取り巻く厳しい環境に対応していくため、「改革推進会議」を中心とした法人全体での経営改善・業務改善を進めます。

■（新規）「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の執行体制の強化と目標管理の実施【29】

J-PEAKS 事業に掲げる 10 年後のビジョン達成に向け、全学一体となって取り組むため、本事業における大学の執行体制を強化し、組織強化・大学改革を進めます。

■（新規）「社会連携センター（仮称）」設置構想案の検討【38】

みなとみらいサテライトキャンパスを活用して産官学連携を更に推進するため、「社会連携センター（仮称）」の設置構想の検討を進めます。

■医師の働き方改革の着実な推進・実施【33】

医師の働き方改革新制度が令和 6 年 4 月より施行され、面接指導及び休息時間の確保が義務化されたことを受け、勤怠管理システムの本格稼働による医師の適正な労働時間の管理による働きやすい環境づくりに一層取り組みます。

■「医学部・病院等再整備基本計画」の調整・検討【40】

医学部・病院等の再整備候補地の見直しに伴い、横浜市と連携しながら「医学部・病院等再整備基本計画」の調整・検討を進めます。

■（新規）AI 等を最大限活用した経営改善の推進【27】

生成 AI の利活用環境の整備及び教職員の情報共有プラットフォームの統一を試行し、業務改善を目指します。

■大学の認知度向上に向けた広報力強化【37】

大学 Web サイト改修によりユーザーインターフェース※を改善し、ステークホルダーの利便性向上を図ります。また、広報戦略やアクションプランを活用して、教職員一人ひとりの広報マインド醸成に取り組みます。

※ユーザーインターフェース：利用者がウェブサイトを開覧・操作する際の、視覚的なデザインや操作性のこと

法人経営関連の主な予算

○医学部・病院等再整備事業の検討	[20 百万円]
○AI 等活用による経営改善	[2 百万円]
○広報力強化（広報企画事業）	[36 百万円]